

介護版 ケアの倫理Eラーニング教材

利用手順書

セコム医療システム（株）

ケアの倫理プログラム Eラーニング作成事務局

内容

はじめに.....	3
ごあいさつ.....	3
お礼と期待.....	3
作成者一覧.....	4
教材の構成について.....	6
Eラーニング教材の活用方法.....	7
Eラーニング利用時の準備.....	7
Eラーニング教材利用時の注意点.....	7
【総論（基礎）】高齢者ケアにおける介護倫理-FRAILでVULNERABLEな人々の尊厳を配慮するために.....	9
使い方.....	9
1-1. 高齢者ケアにおける介護倫理（1）.....	9
1-2. 高齢者ケアにおける介護倫理（2）.....	9
1-3. 高齢者ケアにおける介護倫理（3）.....	10
【総論（実践編）】これから介護の倫理を学ぶ方に.....	11
使い方.....	11
2-1. これからの介護の倫理を学ぶ方に（1）.....	11
2-2. これから介護の倫理を学ぶ方に（2）.....	11
【各論（はじめに）】事例検討とファシリテーション.....	12
使い方.....	12
3-1. 倫理カンファレンス動画.....	12
【各論（事例検討）】介護の事例に対処するために.....	13
使い方.....	13
4-1. なんで自分は食べたいものを食べられないんだ？.....	13
4-2. ケアを嫌がられたらどうする？.....	15
4-3. 食べられなくなったら寿命？.....	16
4-4. 自炊を続ける？辞めさせる？.....	17

はじめに

ごあいさつ

今般、セコムグループが提供する医療・介護の全てのステージにおいて、ご本人の尊厳が守られるよう、在宅・施設を対象とした介護版Eラーニング教材を作成いたしました。

弊社は2012年から病院、在宅/施設における臨床倫理の問題に取り組み始めました。当時は、臨床倫理の必要性を感じておられる方は多くはありませんでした。弊社医療・介護グループにおいても、臨床倫理の研修会を実施しても、なかなか各現場で活用されるには至りませんでした。

しかし、2018年から地区別・病院内研修を実施し、参加者を増やしたことが、理解者の増加に繋がりました。研修参加者数のがのべ1000名に近づく頃、病院内での倫理活動が活発化、定着し始めたと感じられるようになりました。一方で、病院を中心とした研修であったため、在宅/施設の参加者が増えない状況が続きました。

そのような中、コロナ禍となり、コロナ禍での研修体制として、2021年にEラーニングとオンライン研修を組み合わせた研修フレームワーク「ケアリンプログラム」を策定しました。

このオンライン研修を機に、在宅・施設分野の職員の積極的な参加を呼びかけたところ、研修内容が病院内の事例が中心となっていたため、在宅/施設を対象にした4分割法・4原則を用いた教材が作れないかとの声があがり、本教材を作成することとなりました。

そして、稲葉先生、松村先生をはじめ沢山の皆様のご協力をいただき完成することができました。みなさまに心より感謝申し上げます共に、ご尽力を無にせぬよう本教材をセコムの臨床倫理の再出発点として、一人ひとりの職員が臨床倫理に取り組み、より良い医療・介護の提供を目指し続けます。職員のみなさん、この教材でしっかりと臨床倫理を理解してください。そして、ご本人、ご家族、多職種スタッフとともに『答え』を探し続けましょう。

セコム医療システム株式会社 代表取締役社長 小松 淳

お礼と期待

臨床倫理問題は、病院だけで起きているものではなく、在宅・施設等でも、倫理問題に気づき、契約者・入所者の意思を尊重したケアを提供することが求められてきました。しかし、どのような方法論で行うのか、果たして臨床の現場の変化を促すことができるかと、皆はこの分野に尻込みしていたと思います。

しかし、セコムグループは、2012 年ころから私たちと一緒に、病院・施設・在宅で起こる倫理問題について研修会（講義と事例検討会）という経験を積み、すでにセコムグループの方々の研修受講者は 1000 名を超えていると聞きます。そのような経験を踏まえて、介護の倫理について挑戦したのが、本プログラム・教材です。

したがって、このプログラムを利用するに当たり、いくつかの点について注意する必要があります。一つ目は、この教材を、何でも守らなければならない決まりのように受け取らないで欲しいことです。臨床の現場や入所者は様々です、むしろ、現場は私たちが想像するより、個別的だと思います。二つ目は、でも、ここで示されたことを、一度立ち止まって考え、試みることは大切です。教材に書かれたことは現在の臨床では必ずしもできていないことが書かれています。したがって、これを実施することは、少し辛く、時には波風が立つと思います。むしろそれが狙いなのです。教材は深化・進化します。皆さんからのご意見を待っています。

日本臨床倫理学会 副理事長/いなば法律事務所 弁護士 稲葉 一人

本プログラムに貢献してくださったセコムの方々に感謝し、またその仲間に入れていただいたことに「ありがとう」と申し上げます。

私は看護師として、20 年以上にわたりケアに関わってきました。その間、がんのために生きがいや生きる意味を失い、悲嘆に暮れ、それが心の傷になって苦しんでいる多くの患者さんと出会いました。私は看護師として、自分には何ができるのだろうか考えました。間もなく私は、良いケアをすることは、苦しんでいる人に安寧を提供できるということに気づきました。しかし、ケアする私たちも人間です。私たちは、良いケアをしたいと思いつつも、いつもそのようなケアができるわけでもありません。だからこそ、ケアする者は哲学的なものの見方や対話を通して、良いケアを理解することが可能になるのだと思います。

本プログラムが皆さんにとって素晴らしい経験となり、ファシリテーションスキルが向上することで、倫理的なリーダーシップを発揮し続けていかれることを願っています。

京都市立病院 がん相談センター がん看護専門看護師 松村 優子

作成者一覧

主対象部署/施設	担当プロジェクトメンバー			
シニアレジデンス	セコム医療システム(株)	在宅ヘルスケア 本部長付	池田 あず沙 チーフ	サブリーダー

信頼される安心を、社会へ。

SECOM セコム医療システム株式会社

	(株)アライブメディケア		小峯 一城 課長	
	セコムフォート多摩(株)		平澤 邦子 部長	
ケアサービス部 /在宅総合鎌倉、千歳烏山 /各ケアステーション/シ ニア倶楽部	セコム医療システム(株)	ケアサービス部	倉井 千恵 課長	
	セコム在宅総合ケアセ ンター鎌倉	ケアステーショ ン鎌倉(居宅)	清 莉絵子 事務所長	
訪問看護 ST 看護部/各訪 問看護 ST	セコム医療システム(株)	在宅ヘルスケア 本部長付 兼 企画本部	小西 優子 担当課長	
運営監理部 /提携病院関連(全体とり まとめ)	セコム医療システム(株)	運営監理部	安井 はるみ 担当課長	
	セコム医療システム(株)	運営監理部	石田 志織	リーダー
	セコム医療システム(株)	運営監理部	大田 彩葉	

監修 稲 葉 一 人 日本臨床倫理学会 副理事長/いなば法律事務所 弁護士
松 村 優 子 京都市立病院 がん相談センター がん看護専門看護師

—順不同—

(作成 2023年1月10日現在)

教材の構成について

項目		内容	講師・教材
総論	基礎	【私たちが大事にすべきことは何か】 高齢者ケアにおける介護倫理	講師：箕岡真子先生 教材：動画、確認テスト (PDF)
		1 高齢者ケアにおける介護倫理（１） -Frailでvulnerableな人々の尊厳を配慮するために-	
		2 高齢者ケアにおける介護倫理（２） -Frailでvulnerableな人々の尊厳を配慮するために-	
	実践	【倫理的に検討するとは】 これから介護の倫理を学ぶ方に	講師：稲葉一人先生 教材：動画、確認テスト (PDF)
		1 これから介護の倫理を学ぶ方に（１）	
		2 これから介護の倫理を学ぶ方に（２）	
各論	はじめに	【事例検討のイメージを共有する】 事例検討とファシリテーション	講師：松村優子先生 プログラム：稲葉一人先生 教材：動画
		1 倫理カンファレンス動画	
	事例検討	【事例検討（倫理カンファレンス）をやってみよう】 介護の事例を対処するために	プログラム：稲葉一人先生 :松村優子先生 教材：事例と解説 (PDF)
		1 なんで自分は食べたいものを食べられないんだ？ 本人の思いと治療方針が対立した場合	
		2 ケアを嫌がられたらどうする？認知症の人の自律尊重とサービス提供者の意向が対立する場合	
		3 食べられなくなったら寿命？高齢者ターミナルケアにおける方針についての意向が対立する場合	
4 自炊を続ける？辞めさせる？本人と家族の意向が対立した場合			

Eラーニング教材の活用方法

- ① ケアの倫理に関する集合研修を行う場合、事前の個人学習課題として、総論（基礎）、総論（実践）の動画視聴と確認テストを実施し、研修参加前に参加者に基礎知識を習得してもらう。
- ② 法定研修として、年に一回総論（基礎）、総論（実践）を全スタッフに受講してもらう。
- ③ 倫理カンファレンスを行う前の基礎知識として、総論（基礎）、総論（実践）、カンファレンス動画を適宜閲覧してもらう。
- ④ 現場で模擬倫理カンファレンスを行う際の題材として、各論の事例を活用する。
- ⑤ 倫理カンファレンスがどのようなものかイメージがわからない方やファシリテータの仕方を振り返りたいときに、カンファレンス動画を閲覧してもらう。

Eラーニング利用時の準備

1. 視聴方法は、以下の①、②のいずれかを選択

- ① e-learning システム（E革新）からの視聴
- ② オンライン（Vimeo）からの視聴

2. 視聴のための準備

- ・インターネットに接続可能なパソコン、タブレット、スマートフォン等

3. 視聴方法の例（権限と期間）

	権限・期間
e-learning システム（E革新）	セコム医療システム グループ社員は視聴可能
Vimeo	管理者が管理

4. 公開範囲とルール

公開場所	ルール
・セコムE革新	下記に記載の「個人学習 Eラーニング教材利用時の注意点」を遵守すること

Eラーニング教材利用時の注意点

- 個人の学習目的以外で使用しないでください。
- 施設・事業所内の研修・講義のために本教材を使用することができますが、本教材の内容を改変しての使用は禁止とします。
- 学会、不特定多数への研修および講演等で本教材を使用したい場合は、セコム医療シス

テム（株）ケアの倫理 Eラーニング作成事務局（以下、「ケアリン事務局」）の許可を得てください。

【ケアリン事務局】 iryou-kearin@secom.co.jp

【総論（基礎）】高齢者ケアにおける介護倫理-FrailでVulnerableな人々の尊厳を配慮するために

使い方

- 基礎編では3本の講義動画（各10～20分程度）を視聴します。
- 各講義の理解度を確認するため、総論講義後、確認テストを実施します。確認テストは、E革新、または紙媒体で実施し、全問正解することで各講義を終了したものとします。
- ケアの倫理に関する集合研修に参加する場合、各人がどの程度知識を獲得して各人の行動がどの程度変化したかを確認するために、総論を全て受講してから参加するものとします。
- 1回につき5問、全問正解するまでテストを受検してください。
- 講義内容のPDF資料もご用意しましたので、理解にお役立てください。

1-1. 高齢者ケアにおける介護倫理（1）

目的	高齢者ケアにおける介護倫理における基本的姿勢を学ぶ -講義型（動画）-
到達目標	<受講生の到達目標> 1. 認知症における自律の概念を説明することができる。 2. 高齢者の尊厳に配慮するケアについて理解することができる。 3. 「どのような違和感でも声を上げる」重要性について理解することができる。

1-2. 高齢者ケアにおける介護倫理（2）

目的	倫理的に適切な意思決定プロセスとその支援の仕方 -講義型（動画）-
到達目標	<受講生の到達目標> 1. 倫理4原則の概要を説明することができる。 2. 認知症の人の意思決定能力をアセスメントする視点を説明することができる。 3. 「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定ガイドライン」の基本的な考え方を説明することができる。

1-3. 高齢者ケアにおける介護倫理（3）

目的	認知症の人への倫理的に適切な対応の仕方を学ぶ -講義型（動画）-
到達目標	<受講生の到達目標> 1. 認知症の人の行動をコントロールすることの弊害を説明することができる。 2. 認知症の人を取り巻く状況を理解することができる。 3. パーソンセンタードケアを提供するケア提供者に求められる倫理的態度と実践について理解することができる。

【総論（実践編）】これから介護の倫理を学ぶ方に

使い方

- 実践編では2本の講義動画（各15～20分程度）を視聴します。
- 各講義の理解度を確認するため、講義後、確認テストを実施します。確認テストは、E革新、または紙媒体で実施し、全問正解することで各講義を終了したものとします。
- ケアの倫理に関する集合研修に参加する場合、各人がどの程度知識を獲得して各人の行動がどの程度変化したかを確認するために、総論を全て受講してから参加するものとします。
- 1回につき5問、全問正解するまでテストを受検してください。
- 講義内容のPDF資料もご用意しましたので、理解にお役立てください。

2-1. これから介護の倫理を学ぶ方に（1）

目的	介護の倫理の基本的な考え方を知る。 -講義型&参加型-
到達目標	<受講生の到達目標> 1. 自立と自律の違いを説明することができる。 2. 認知症の人の意思決定支援における誤りを説明することができる。 3. ケアの倫理における基本的な考え方を説明することができる。

2-2. これから介護の倫理を学ぶ方に（2）

目的	介護の倫理の基本的な考え方を知る。 -講義型（動画）-
到達目標	<受講生の到達目標> 1. 介護の倫理の介護的な適応について説明することができる。 2. 介護の倫理における多職種で検討する必要性について理解することができる。 3. 介護を提供するケア提供者に求められる倫理的態度について理解することができる。

【各論（はじめに）】事例検討とファシリテーション

使い方

- 各論（はじめに）は、倫理の事例検討（倫理カンファレンス）を実際に行っている動画 2 本（各 45 分程度）です。
- 倫理カンファレンスに初めて参加する方が倫理カンファレンスをイメージしやすくなるよう、倫理カンファレンスのファシリテータの方が役割を理解しやすくなるよう作成しており、初めてのカンファレンスに参加する方やファシリテータの方に動画をご視聴いただきます。

3-1. 倫理カンファレンス動画

目的	・倫理カンファレンスのイメージを共有する。 -実践型（動画）-
到達目標	<受講生の到達目標> 1. 倫理カンファレンスのイメージを持つことができる。 2. 倫理カンファレンスにおけるファシリテータの役割を理解することができる。
時系列	手順
	<講師からのキーメッセージ> 【1回目】 倫理4分割法を使って対話を試みる 1. 4分割法を「対話のツール」としてカンファレンスを運営する 2. 4分割法で情報整理できても問題解決しないことに気づく 3. 4分割法では見えないものを見る（包括的、時間的経過、関係性） 4. 相手との価値対立に直面した時の対応を学ぶ 【2回目】 臨床倫理4分割法を超えた、対話の持ち方を学ぶ 1. 事例を用いてカンファレンスを運営する 2. 本人を人としてトータルに見るために対話する（全人的視点） 3. 職種を超えて、患者の自律性や尊厳、well-being（心身・社会的に健康で幸福であること）を共に考える

【各論（事例検討）】介護の事例に対処するために

使い方

- 事例検討を行うための教材です。
- 教材①(前半)には「事例の概要」「学習目標」「事例を通じて考えていただきたい事（質問）」等の課題が書かれおり、研修や事例検討の参加者が、事例検討を行う前に読んでいただくものになります。また、4分割表のフォーマットもありますので、事例検討の前に、事例を読んで得た情報を4分割表に整理してみましょう。
- 教材②(後半)には「事例検討で議論してほしいポイント」や「事例検討を行う上で必要な参考資料」等の解説が書かれています。研修運営者や事例検討のファシリテータなどが事例検討を行う前に読んだり、事例検討の参加者が終わった後に振り返りを行う際の参考資料として読んだりしていただくものになります。教材の末尾には、事例の情報を4分割表にまとめた例も掲載しています。4分割表に上手く情報を整理できなかった時、4分割表を作成する時間がないときなどに、ぜひご活用ください。

4-1. なんで自分は食べたいものを食べられないんだ？

本人の思いと治療方針が対立した場合

目的	本人の思いと治療方針が対立した場合のケアについて考える —参加型—
到達目標	<p><受講生の到達目標></p> <ol style="list-style-type: none">1. よりよい倫理的判断をするために、本人の意向や価値観、習慣や取り巻く環境（人的、物理的、地域）、病状や予後について幅広く情報を集め、本人を深く理解する必要性を理解することができる。2. 本人の自己決定（自分のことは自分で決めること）の大切さを知り、日常生活における意思決定支援について理解することができる。3. 介護ケアにおける多（他）職種の役割について理解し、それぞれの価値観に相違があることを理解することができる。（見ていること、感じること、考えていることが違う。）4. 医療・介護の専門スタッフが常駐する場でもあり、24 時間 365 日過ごす生活の場「家」である、有料老人ホームの中で生ずるジレンマについて考えることができる。
この事例の着目点	● 本人の「もっと食べたい」という気持ちと、「おせんべいは1日2枚まで」という治療方針が相反する事例です。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">● 倫理の4原則について理解し、この事例のジレンマの原因が「自律尊重原則」と「善行原則」が対立していることにある、ということに気づきましょう。● 本人の意思決定能力や、おせんべいを食べ過ぎるとどのような症状が出るのかなど、「意思決定支援」や「本人の医療的な情報」について、より多くの情報を収集することの大切さを理解しましょう。● 職種によって、本人に接する場面やその時の本人の状態が異なることもあり、それぞれの立場による価値観の違いを理解し、多職種の考えを踏まえてケアの方針を検討できるようになりましょう。● 「有料老人ホーム」という施設の特性を理解し、自身の働く施設との違いについて考えたり、似たような事例が自身の施設で起こった場合どうするかについても考えてみましょう。 |
|---|

4-2. ケアを嫌がられたらどうする？

認知症の人の自律尊重とサービス提供者の意向が対立する場合

目的	認知症の人の自律尊重とサービス提供者の意向が対立する場合のケアについて考える —参加型—
到達目標	<p><受講生の到達目標></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 認知症の人の特徴を踏まえて、認知症の人が介護者に対してとる言動の意味を介護者との関係性、利用者の心身の状況、生活歴、社会的背景を通じて理解することができる。 2. 医療・介護者のどのような言動が認知症の人の尊厳を傷つけるのかを理解し、その上で、本人の反応の意味が理解できる。 3. 本人の意向だけではなく、家族の意向も理解し、双方の立場からケアを理解することができる。 4. 認知症の人の拒否的態度に対して、「よりよいケアに近づくための大切なメッセージ」と前向きに捉えて理解することができる。
この事例の着目点	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症の方がケアを拒否する事例です。 ● 「パーソンセンタードケア」や「認知症ケアマッピング」について学習し、この事例でのヘルパーの言動の問題点や、どのように対応すればよかったか、について考えてみましょう。 ● 認知症の方の否定的言動は「不同意のメッセージ」であることを理解し、この事例で本人は何を伝えようとしているのか考えてみましょう。 ● 在宅の場面では、本人は「家族」という集合体の中で生活しており、本人だけでなく家族のQOLを考えることも大切であることを理解し、この事例では、訪問時間内に決められたケアを全て行うことが、ご主人の負担を減らし、結果的にご主人と2人での在宅生活継続に繋がるということに気づきましょう。

4-3. 食べられなくなったら寿命？

高齢者ターミナルケアにおける方針についての意向が対立する場合

目的	本人や家族の意向を尊重した看取りのケアについて考える —参加型—
到達目標	<p><受講生の到達目標></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本人や家族の意思・意向を尊重し、終末期の過ごし方や受けたい終末期医療についてあらかじめ考えておくために、看取りのケアにおける『医療ケアの決定プロセス』と『アドバンス・ケア・プランニング (ACP)』について理解することができる。 2. 医療者の「食べられなくなったら寿命」という考え方に対し、自分はどう思うかを考えるとともに、他の人と意見交換をすることで、様々な死生観があることを理解することができる。 3. ACP や看取りにおける介護者・医療者それぞれの役割について考えるとともに、お互いに協働する必要性について理解することができる。
この事例の着目点	<ul style="list-style-type: none"> ● 経口摂取できなくなった患者へ脱水改善目的の末梢点滴実施の可否に関する事例です。 ● 本人の意思を尊重する為に、人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン、ACP について、実際の適用場面を考えてみましょう。 ● 様々な死生観、終末期ケアに関する様々な人々の役割について、事例検討を通じて理解を深めましょう。

4-4. 自炊を続ける？辞めさせる？ 本人と家族の意向が対立した場合

目的	自炊を続ける？辞めさせる？本人と家族の意向が対立した場合 —参加型—
到達目標	<p><受講生の到達目標></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本人の意思・選択が家族にも影響を及ぼすことを理解し、本人を含む家族全体をアセスメントする視点を説明することができる。 2. 本人と家族の意思が異なる状況での価値の対立について理解することができる。 3. 本人と家族の意思が異なる状況でケア提供者に求められる支援方法について理解することができる
この事例の着目点	<ul style="list-style-type: none"> ● 本人の意思を尊重することで家族にどのような影響が生じるのか考え、本人の意思に寄り添うことだけが全てではないことを理解しましょう。 ● 本人の「自分のことは自分で決めたい」という意思と、家族の「けが等をしないように支援を受け入れてほしい」という意思の相反に気づき、これが「自律尊重原則」と「無危害原則」の対立によるジレンマであることを理解しましょう。 ● 本人と家族の意見が相反したとき、どちらかの意見に偏ってケア方針を決定せず、「どうすれば、結果として本人のQOLに繋がるか」を考えることの重要性を理解しましょう。

(参考) 厚生労働省 HP

「認知症の人の日常生活・社会生活の意思決定支援のガイドライン」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000212395.html>